

福祉生活病院常任委員会資料

(平成24年12月14日)

[件名]

- 1 鳥取県地域防災計画修正に係るパブリックコメントの実施について
(危機管理政策課) … 1
- 2 鳥取県津波防災講演会の開催及び津波対策普及啓発パンフレットの作成について
(危機管理政策課) … 3
- 3 被ばくリスク予測の公表について (危機対策・情報課) … 4
- 4 地域防災計画(原子力災害対策編)の修正素案について
(危機対策・情報課) … 5
- 5 鳥取県広域住民避難計画(素案)について
(危機対策・情報課) … 7
- 6 第6回原子力安全対策プロジェクトチーム会議の結果について
(危機対策・情報課) … 8
- 7 第6回(平成24年度)鳥取県原子力防災専門家会議について
(危機対策・情報課) … 9
- 8 平成24年度原子力防災講演会の開催について
(危機対策・情報課) … 10
- 9 人形峠環境技術センターにおける停電について
(危機対策・情報課) … 別冊
- 10 北朝鮮の「人工衛星」と称するミサイル発射の対応について
(危機対策・情報課) … 別冊
- 11 平成24年度鳥取県自主防災組織訓練大会の開催について
(消防防災課) … 11
- 12 平成24年度防災とボランティア週間に関連した行事について
(消防防災課) … 12

危機管理局

鳥取県地域防災計画修正に係るパブリックコメントの実施について

平成24年12月14日

危機管理政策課

鳥取県地域防災計画の修正案について、パブリックコメントを実施します。

パブリックコメント実施後、所要の修正等を加えた上で、県防災会議（平成25年3月上旬開催予定）に諮る予定です。

1 主な修正内容

東日本大震災の教訓、その支援により得られた経験、東日本大震災を踏まえた国の防災基本計画の見直し内容の反映、その他近年の災害対応を踏まえ、鳥取県地域防災計画を修正する。

(1) 主な修正の観点

- ① 東日本大震災での教訓の反映
 - 1 津波対策の見直しの反映
 - 2 原子力災害対策の見直しの反映
 - 3 その他東日本大震災やその支援を踏まえた見直し
- ② 最近の災害等を踏まえた防災対策の見直し
- ③ 防災基本計画の修正事項の県地域防災計画への反映

(2) 主な修正項目

番号	主な修正の観点	修正内容
①-1	津波対策の見直し 〔津波災害対策編の新設 （「震災対策編」から 「津波災害対策編」を独立）〕	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県津波対策検討委員会の検討結果に基づく津波被害想定の見直し ・津波予防対策の拡充（津波危険地域の把握・ハザードマップの作成、津波避難体制の整備、津波に関する知識の普及啓発） ・津波防災地域づくりに関する法律への対応
①-2	原子力災害対策の見直し 〔原子力災害対策編を抜本的に修正〕	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策編を抜本的に修正（詳細は別途）
①-3	災害時の医療救護活動体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○「鳥取県災害医療活動指針」の策定に伴う体制整備 ・DMAT派遣要請時におけるDMAT県調整本部の設置 ・各災害医療関係機関の医療救護活動を調整する災害医療コーディネーターチームの設置 ・傷病者の広域搬送体制の整備（広域搬送拠点（SCU）の設置運営、設置運営に協力する医療機関の指定、医療資機材等の整備等） ・医薬品の確保を行うにあたっての関係機関の追加
①-3	東日本大震災を踏まえた避難所設置・運営（女性への配慮等）	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営における女性参画の推進 ・避難所機能・運営基準の策定にあたっての女性や子育て家庭のニーズを踏まえた対応、女性の悩み暴力被害者支援等の窓口の周知への留意 ・女性専用の物干し場、更衣室等の設置、生理用品、女性用下着の女性による配布 ・高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦等の災害時要援護者にも配慮した施設・設備の整備 ・避難場所の生活環境（食事、トイレ、プライバシー確保、暑さ・寒さ対策等）への配慮 ・避難の長期化への対応（旅館ホテル、公営住宅、民間賃貸住宅等の活用） ・子どもの心のケアへの配慮 ・避難所外の避難生活者への対応

①-3	広域応援体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県との協定や、中四国、中国、全国知事会での協定の改定を踏まえた広域支援体制の見直しの反映 ・同時被災を避けるための市町村における遠隔地協定の促進
①-3	災害時の通信手段対策	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を踏まえ、大規模災害に強い衛星携帯電話の整備促進
①-3	ヘリの活動調整の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプター運用体制の整備（ヘリコプター運用調整会議の設置、災害発生時のヘリコプター運用調整班の設置）
②	防災情報の集約・住民への情報提供の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県による平素からの能動的な防災・危機管理情報の収集・整理、市町村との情報共有、住民への必要な情報の適時提供体制の構築 ・県災害情報センターにおける情報の整理・分析 ・あんしんトリピーメール、鳥取県公式サイト、ツイッター、緊急速報（エリア）メール、災害情報ダイヤル、J-ALERT及び防災行政無線等による情報の適時提供体制の構築 ・避難指示等での緊急性や危機感を住民へ正しく伝える伝達方法の整備・実施
②	鳥取県震災対策アクションプランの内容の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県震災対策アクションプランに基づく被害想定、減災目標、主な施策の修正
②	防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を対象とした施策に加え、教員を対象とした施策を追加（教員向け防災研修会、教職員による児童等の発達段階に応じた防災教育等実施）
②	近年の災害等を踏まえた防災対策の見直し、国の防災対策見直しの反映	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雪時の迂回路、優先除雪、道路情報の収集 ・配備動員表に大雪、竜巻、暴風への対応を追加 ・水防計画の配備体制見直し ・火災・災害等即報要領の報告基準の改正に伴う修正
③	防災基本計画の修正事項の反映（H23.12修正）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害教訓の伝承 ・消防職員の惨事ストレス対策 ・応急仮設住宅における心のケア、入居者のコミュニティの形成 ・居住地外の市町村への避難者に対する必要な情報・支援・サービスの提供体制の整備 ・復興計画作成における地域コミュニティの維持・回復への配慮 ・暴力団の復旧・復興事業への参入の実態把握と排除
③	防災基本計画の修正事項の反映（H24.9修正）	<ul style="list-style-type: none"> ・応援計画、受援計画に基づく応援・受援体制の整備 ・広域一時滞在 ・広域避難者のための避難元と避難先自治体の連携 ・複合災害発生時の対応 ・緊急時の要請を待たない物資の輸送

2 今後のスケジュール

1月上旬～2月上旬 パブリックコメントの実施

3月上旬 鳥取県防災会議の開催（修正案が決定されれば運用開始）

3月中旬（3月18日までに） 内閣総理大臣へ報告

⇒地域防災計画の報告に伴いUPZの範囲が確定

県からの報告に対し内閣総理大臣から助言・勧告が行われる可能性がある

（次回の地域防災計画修正時に修正）

鳥取県津波防災講演会の開催及び津波対策普及啓発パンフレットの作成について

平成24年12月14日

危機管理政策課

東日本大震災を踏まえた県の津波対策の見直し状況や災害時における自助・共助の重要性等について県民に広く浸透を図るため津波防災講演会を開催します。また、新たな津波浸水予測や津波の特性に応じた避難方法、家庭・地域での取り組み等、津波対策の普及啓発を図るためのパンフレット「津波から身を守るために」を作成しました。

1 鳥取県津波防災講演会

ア 日時 平成24年12月16日(日)午後1時半から3時半

イ 場所 倉吉未来中心セミナールーム3(倉吉市駄経寺町212-5)

ウ 対象者、定員 県民 約200名(入場無料・事前申込不要)

エ 講演内容

■演題「災害に強いまちづくりを支える自助・共助」

～その瞬間を生き残る備えとは～

■講師 鳥取大学大学院工学研究科教授 梶見 吉晴まつみ よしはる(鳥取県津波対策検討委員会委員)

2 鳥取県津波対策普及啓発パンフレット

ア 印刷部数 80,000部

イ 規格 A4版 8ページ

ウ 配布先 市町村、県総合事務所 等

※市町村を通じて沿岸集落等には、全戸配布することになっています。

県庁、各総合事務所、市町村役場等の最寄りの事務所で入手可能です。

エ 内容

- ・鳥取県に影響のある津波
- ・津波到達時間と沿岸の最大津波高
- ・津波浸水予測図
- ・想定される被害
- ・津波の状況に合わせた避難方法
- ・家庭や地域での対策
- ・情報収集と安否確認

※県のホームページで見るともできます。

アドレス⇒ <http://www.pref.tottori.lg.jp/206806.htm>

被ばくリスク予測の公表について

平成 24 年 12 月 14 日
危機対策・情報課

11月30日、原子力規制委員会は、あるモデルサイト（原子力発電所）で、福島原子力発電所の事故と同規模の事故と想定した周辺住民の被ばくリスク予測を検討チーム会議資料として公表しました。

1 評価の目的と内容

- (1) 日本原子力研究開発機構で開発された原子力施設の確率的安全評価手法
- (2) 地域防災計画の策定支援
 - ・ 炉心損傷及び格納容器機能喪失時期や放射性物質の放出の挙動並びに緊急防護措置実施による被ばく低減効果を踏まえて、住民に対する影響を評価するもの
 - ・ 原子力施設からの距離に応じた被ばく低減効果等を評価し、避難、屋内退避、安定ヨウ素剤服用等の各種防護措置を事前に検討

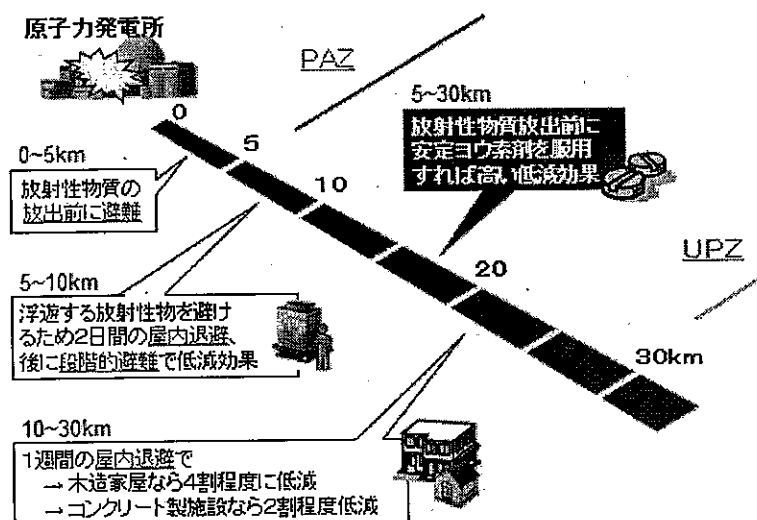
2 事故影響評価

- ・ 出力 110 万 Kw のモデルプラントで事故が発生
- ・ 茨城県東海村周辺の気象データを使用
- ・ 年間における 1 時間毎の気象データ 8760 通りから 248 通りをサンプリング手法によりサンプリングして解析
- ・ 外部被ばく（放射性雲、地表沈着）、吸入による内部被ばく経過を対象
- ・ 被ばく期間は 1 週間

3 評価結果

- (1) 大規模な放出が予想される場合には迅速な対応が必要。

被ばく予測結果のまとめ



(2) 管理放出（ベントによる放出）の場合

I A E A の包括的判断基準をほとんどの気象条件で満たしているが、屋内退避と安定ヨウ素剤を組み合わせることで十分な被ばく低減効果が見込まれる。

4 今後の予定

- ・ 国に対し、本評価結果の内容と地域防災計画への反映方法について説明を求める。
- ・ 国からの説明を受けて、拡散シミュレーション及び避難時間推計シミュレーションを組み合わせ、地域防災計画の策定に反映させていく。

福島事故を受けての対応を踏まえ、原子力防災に関する抜本的な見直しがなされ、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）及び同法施行令等が改正されたことにより、本県が関係周辺都道府県に位置づけられたことから、地域防災計画（原子力災害対策編）の修正を進めていたところであるが、この度、素案としてとりまとめた。

1 計画の概要

(1) 内容

国の防災基本計画、原子力災害対策指針及び島根県地域防災計画との整合を図り、県の原子力災害対策上、必要な事項を記載したもの。

(2) 構成

ア 総則

計画の目的や想定する原子力災害など、この計画全体で共通する事項について記載。

イ 原子力災害事前対策

原災法や災害対策基本法に基づいて実施する予防体制の整備、事前対策について記載。

ウ 緊急事態応急対策

警戒事象や原災法第10条の通報、緊急事態宣言が発出された場合の対策について記載。

エ 原子力災害中長期対策

原子力緊急事態解除宣言が発出された場合の事後対策について記載。

2 修正のポイント

(1) 島根原子力発電所について

福島原子力発電所における原子力事故への対応等を踏まえ、以下の点について記載。

- ・ 福島原子力発電所における事故の態様等を踏まえ、原子力施設からの放射性物質及び放射線の放出形態は、過酷事故を想定。
 - 複合事故を考慮した避難方法
- ・ 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を含む地域の範囲については、原子力災害対策指針（以下「指針」という。）において示されている目安を踏まえ設定。
 - ※島根原子力発電所から概ね30km圏内
 - 境港市の全域
 - 米子市の一部（概ね30km圏内で米子市地域防災計画に定める区域）
- ・ 発電所周辺の安全確保のため必要と判断される場合、安全協定第11条に基づく現地確認を実施。
- ・ 国、オフサイトセンター、所在県、周辺市町、原子力事業者等との情報の収集及び連絡を円滑に行うため、通信手段・経路の多様化を図るとともに、連絡体制のほか、通信手段等を整備。
 - 原子力防災ネットワークを整備
- ・ 原子力災害時の応急対策活動を効果的に行うため、災害対策本部体制、原子力災害合同対策協議会への職員派遣、緊急時モニタリング体制等について、必要な体制を整備。
- ・ 関係周辺市町等に対し、避難計画の作成、避難所等の整備について、支援、助言するとともに、災害時要援護者の避難誘導・移送体制を整備。
- ・ 緊急事態応急対策に必要な救助・救急活動用資機材、医療用活動資機材、消火活動用資機材等の整備を行うとともに、緊急被ばく医療活動体制等を整備。

- ・核燃料物質等の運搬中の事故について、安全協定第7条に基づく輸送計画、輸送に関する安全対策の連絡があった場合は、輸送の経路となる市町村と連絡体制を確認。

(2) 人形峠環境技術センター（原子炉以外の原子力施設）について

原子力防災対策指針において、今後、検討すべき課題とされたことから、国の検討結果を受けて、今後、修正。

(3) その他

関連する国の防災体制や災害対応の流れ等を踏まえた修正を実施。

3 今後の課題

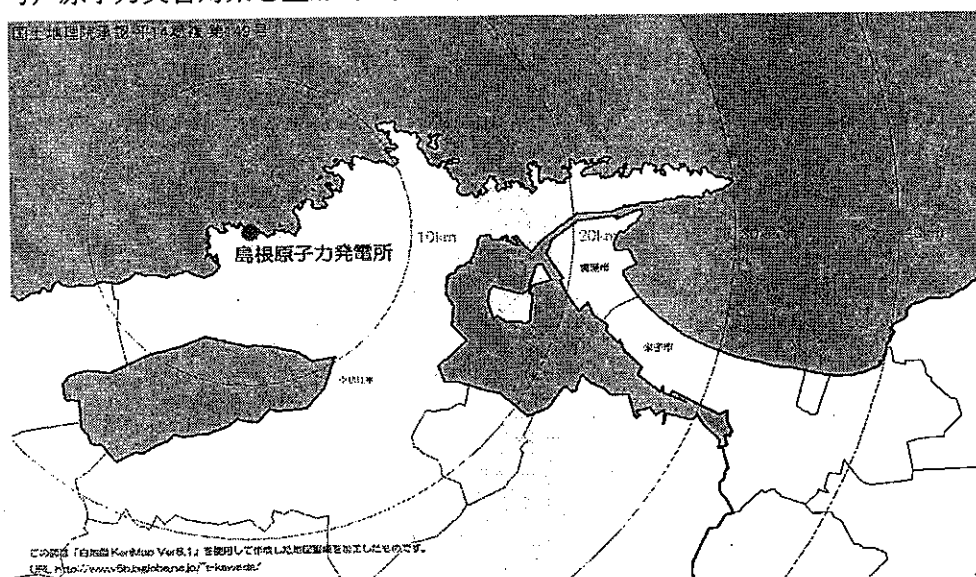
原子力災害対策指針において、以下の課題については今後検討を行うものとされているところから、国の検討結果が示され次第、適宜、修正する。

- ・緊急事態の区分やそれに応じた防護措置
- ・P P A（50 km圏内）の導入、実用炉以外の原子力災害対策重点区域
- ・避難困難住民等が一時避難できる施設
- ・緊急時と平常時に分けたモニタリング計画の策定等の在り方
- ・S P E E D Iの活用方策
- ・実用炉以外のオフサイトセンターの在り方
- ・緊急被ばく医療設備・資機材等の整備、大規模な放射線被害発生時における医療機関連携の在り方
- ・安定ヨウ素剤投与判断の基準、避難や屋内退避等の防護措置との併用の在り方
- ・スクリーニングの技術的課題
- ・住民が必要とする情報について定期的な共有の場の設定

4 今後のスケジュール

- ・関係機関との調整のほか、原子力防災専門家会議（12月25日）、パブリックコメント（平成25年1月予定）による意見照会を経て、地域防災会議に修正案を提出し作成、議会報告
- ・3月18日までに国に報告⇒正式にUPZが確定

(参考) 原子力災害対策を重点的に実施すべき地域（島根原子力発電所）



鳥取県広域住民避難計画（素案）について

平成 24 年 12 月 14 日
危機対策・情報課

これまでに、住民避難計画の概要を公表したところですが（9/19）、12月10日、鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム会議において、鳥取県広域住民避難計画（素案）を決定しました。

1 広域住民避難計画の位置づけ

広域住民避難計画は、福島原子力発電所事故を受け、改正された原子力災害対策特別措置法と新たに法定化された原子力災害対策指針に基づき、これまでの地域防災計画の全面修正に伴い、地域防災計画の住民避難に関して、その運用要領について計画としてまとめたもの。

2 計画の内容

(1) 計画の目的

島根原子力発電所において過酷事故（シビアアクシデント）等が発生した場合に、地域防災計画に基づき住民避難を迅速かつ的確に実施し、県民の生命身体及び財産を原子力災害から保護することを目的としています。

(2) 計画の構成

ア 本計画は、住民避難の要領をまとめたもの。細部は、それぞれ細部実施要領又はマニュアルで計画する。

イ 総則

計画の目的、位置づけ等を記載

ウ 実施要領

- ・ 計画作成上の仮定条件
- ・ 避難実施の考え方と要領（一般住民、災害時要援護者、児童生徒等）
- ・ 各機関、県庁内各部局等の役割
- ・ 避難を実施するのに必要な支援
輸送方法、避難所、スクリーニング、安定ヨウ素剤の投与、住民への情報伝達（広報）

3 今後の予定

(1) 作成時期

- 今後の作成は、地域防災計画と平行して進めていき、3月18日の作成を目指す。
- ・ 原子力防災専門家会議（12月25日）での専門的助言
 - ・ パブリックコメント（平成25年1月予定）
 - ・ 防災会議で決定し、3月18日までに国に報告

(2) 計画の深化

- ・ 避難方法などについて、原子力防災対策指針の更なる検討及び新たな意見を反映
緊急事態の区分やそれに応じた防護措置、PPA（50km圏内）の導入、安定ヨウ素剤の投与判断の基準、スクリーニングの技術的課題等
- ・ 訓練などにより、PDCAサイクルにより計画の実効性の確保

第6回原子力安全対策プロジェクトチーム会議の結果について

平成24年12月14日
危機対策・情報課

島根原子力発電所に関する本県の原子力防災体制整備の推進とその進捗状況を確認するため、次のとおりプロジェクトチーム会議を開催しました。

1 概要

(1) 日時、場所

12月10日(月) 午前11時～正午、災害対策本部室(第二庁舎3階)

(2) 参加者

- ・知事、副知事(西部総合事務所から)、統轄監
 - ・各部長等(知事部局、企業局、病院局、教育委員会事務局、警察本部等)
 - ・各総合事務所、米子市、境港市、三朝町 …テレビ会議で参加
- ※各市町村にも会議の状況を自治体衛星通信で映像配信

(3) 主な議題

- ア 地域防災計画(原子力災害対策編)の修正
- イ 鳥取県広域住民避難計画の作成 等

2 検討状況

(1) 地域防災計画(原子力災害対策編)の修正

- ア 福島事故を受けて、原子力防災に関する抜本的な見直しが見直しがなされ、原子力災害対策特別措置法及び同法施行令が改正された。
- イ これを受けて、県内に、防災対策を重点的に充実すべき地域として、UPZが設定されたことから、原子力災害対策指針を踏まえた、地域防災計画の全面修正を実施。
※来年3月18日までの作成が必要
- ウ 人形峠環境技術センター(原子炉以外の原子力施設)については、指針において、今後、検討すべき課題とされたことから、国の検討結果を受けて、修正していく予定。

(2) 広域住民避難計画の作成

- ア 地域防災計画について、住民避難部分についてその運用部分を取りまとめたもの。
- イ 計画の概要を9月19日に公表し、鳥取県と調整を図りながら、原子力安全対策PTで全庁的に作成を行ったもの。
- ウ 今後のスケジュール
地域防災計画の作成スケジュールと平行して、3月18日までの完成を目指す。

エ 検討内容

- 児童生徒の避難
学校単位での避難先への避難を優先(避難先で保護者に引き渡す)
- 国道431号
被害状況を迅速に把握し、使用の可否を早期に判断
- 災害時要援護者の避難
輸送手段(ストレッチャー、福祉タクシー等)の確保と社会福祉施設等との調整を引き続き実施
- 安定ヨウ素剤の予防的服用
学校や福祉施設等への事前配布と各家庭への配布について検討
- スクリーニング実施場所
自家用車避難経路上に、自家用車の避難を考慮したスクリーニング会場を設置

(3) その他国への要望

- ・輸送力の確保
- ・安否情報の確認方法
- ・資機材整備の初期投資等に必要な財政支援

第6回（平成24年度）鳥取県原子力防災専門家会議について

平成24年12月14日

危機対策・情報課

福島事故を受けて、原子力防災が抜本的に見直され、原子力災害対策特別措置法等の改正、原子力災害対策指針が法定化された。これを受け、県では、地域防災計画の全面修正及び広域住民避難計画の作成に取り組んでいます。この度、県が取り組んでいる原子力防災対策について、専門的な指導及び助言を得ることを目的として標記の会議を以下のとおり開催します。

1 日時 12月25日（火）13:30～16:00

2 場所 災害対策本部室（県庁第二庁舎3階）

3 出席者 名簿のとおり

4 議題

(1) 地域防災計画（原子力災害対策編）の修正

(2) 鳥取県広域住民避難計画の作成 等

（参考：鳥取県原子力防災専門家会議の概要）

1. 平成20年4月1日に設置

2. 設置の目的

- ・ 平常時における環境放射線の調査結果について、専門的知見から評価を得ることにより、その安全性を確認する。
- ・ 原子力災害等の防災対策及び原子力施設等の安全対策に関する指導及び助言を得る。

3. 委員（任期 H24. 4. 1～H26. 3. 31）

	専門分野	氏名	所属	役職等	出欠
会長	放射線計測・防護	占部 逸正	福山大学工学部情報工学科	教授	出席
委員	原子力工学	青山 卓史	(独)日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター	研究主席	出席
	放射線治療、放射線物理	内田 伸恵	県立中央病院医療局放射線科放射線治療室	室長	出席
	原子炉工学・原子炉物理学	宇根崎 博信	京都大学原子炉実験所	教授	出席
	緊急被ばく医療	神谷 研二	広島大学緊急被ばく医療推進センター	センター長	出席
	放射線治療、放射線物理	小谷 和彦	鳥取大学医学部附属病院放射線部	准教授	欠席
	環境放射能	静岡 清	広島大学大学院工学研究科	教授	欠席
	放射能環境変動	藤川 陽子	京都大学原子炉実験所	准教授	出席
線量評価	山田 裕司	(独)放射線医学総合研究所	特別上席研究員	出席	

4. これまでの開催状況

第1回(H20. 5. 28)	環境放射線モニタリング結果に係る評価、鳥取県の原子力防災対策
第2回(H21. 5. 22)	環境放射線モニタリング結果に係る評価
第3回(H22. 5. 24)	環境放射線モニタリング結果に係る評価、緊急時モニタリング計画（案）
第4回(H23. 10. 25)	環境放射線モニタリング結果に係る評価、モニタリングポスト設置候補地
第5回(H24. 6. 4)	鳥取県の原子力防災対策の方向性、環境放射線モニタリング結果に係る評価

平成24年度原子力防災講演会の開催について

平成24年12月14日

危機対策・情報課

原子力防災対策においては、住民の放射線に対する正しい知識と防護対策への理解が重要であることから、次のとおり啓発活動を行います。

1 目的

放射線や放射線防護などについて学び、県民の方が原子力災害時に適切な対応や行動がとれるようにするため、県民を対象とした原子力防災講演会を開催する。

2 開催内容

(1) 日時 平成25年2月17日(日) 10:00～12:00

(2) 場所 米子市福祉保健総合センターふれあいの里 大会議室 (683-0811 米子市錦町1-139-3)

(3) 対象者 一般県民、その他(自主防災組織、行政、防災関係機関等)
参加費無料、定員300名

(4) 内容

ア 原子力防災講演会

[テーマ] 放射線の基礎知識と放射線防護

[講師] (独)放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター
リスク低減化研究プログラム積極的防護研究チーム

主任研究員 勝部 孝則 氏

イ 鳥取県広域住民避難計画(鳥根原子力発電所事故対応)(案)の説明

ウ 企画展示

大会議室横の通路にて原子力防災や国民保護パネル等を展示する。

○原子力防災対策の紹介パネル等の展示

○国民保護紹介パネル展示

(5) その他

テロなどが起こった場合に住民は原子力災害と同様な対応が求められることから国民保護講座としても開催する。

3 当日スケジュール(予定)

時間	内容
10:00～10:05(5分)	開会あいさつ
10:05～10:20(15分)	鳥取県広域住民避難計画(鳥根原子力発電所事故対応)
10:30～11:50(80分)	原子力防災講演会(講演70分・質疑応答10分)
11:55～12:00(5分)	閉会あいさつ

4 実施体制(予定)

(1) 主催:鳥取県、米子市、境港市

(2) 後援:西部町村、自衛隊鳥取地方協力本部

平成24年度鳥取県自主防災組織訓練大会の開催について

平成24年12月14日
消 防 防 災 課

県内の自主防災組織等が実施する避難訓練等の防災活動の発表を通して、優良な取り組みの顕彰や更なる充実、組織間の連携強化を図るとともに、他団体への普及推奨により組織化や活動活性化を推進することを目的に自主防災組織訓練大会を開催します。

【自主防災組織訓練大会の概要】

- 毎年度定めるテーマに基づいた訓練について、市町村から推薦のあった自主防災組織等が、自主防災活動アドバイザーなどの指導に基づき取り組みを行い、その内容について発表。
- 大会当日には、発表内容に対する有識者の講評も交えたアドバイス講座を実施。
- その他、発表団体や当日の参加者を対象にした避難所運営研修を実施。
- 本大会は、平成23年度は東部で2月4日に開催。

- 1 開催日時 12月15日(土) 午後1時から5時まで
- 2 開催場所 倉吉市上灘公民館
- 3 訓練テーマ 災害時要援護者対策
- 4 発表団体
 - ・倉吉市^{みるかちよう}見日町自主防災会
 - ・三朝町牧集落
 - ・湯梨浜町泊三区自主防災会
 - ・琴浦町八橋四区自主防災会
 - ・北栄町国坂浜自治会自主防災組織
- 5 アドバイス講座
 - ・講演テーマ 「地域で支える災害時要援護者(仮)」
 - ・講師 ^{かぎや}鍵屋 ^{はじめ}一 氏(東京都板橋区福祉部長)
- 6 避難所運営研修
 - ・避難所運営ゲーム:HUG
 - ・講師 ^{くぼまさかず}久保雅和 氏(香川県防災士会長)
- 7 当日の日程

13:00	開会
13:00~14:20	各自主防災組織等による避難訓練内容の発表
14:20~14:40	質疑応答
14:40~15:20	アドバイス講座
15:20~16:50	避難所運営研修「避難所運営ゲーム:HUG」
16:50~17:00	記念品贈呈(発表団体から希望のあった防災資機材を授与)
17:00	閉会
17:00~	希望者を対象にした起震車体験
- 8 参加予定者(約100名)
県内自主防災組織のリーダー及び構成員、市町村防災担当者、消防等防災関係者及びその他一般県民

平成24年度防災とボランティア週間に関連した行事について

平成24年12月14日
消 防 防 災 課

毎年、1月17日は阪神・淡路大震災に因んで「防災とボランティアの日」、1月15日から21日までを「防災とボランティア週間」と定められています。こうした時期には、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として、防災に関するイベント、講演会、講習会、訓練等が全国的に開催されます。今後、県内における関連行事が下記のとおり実施されます。

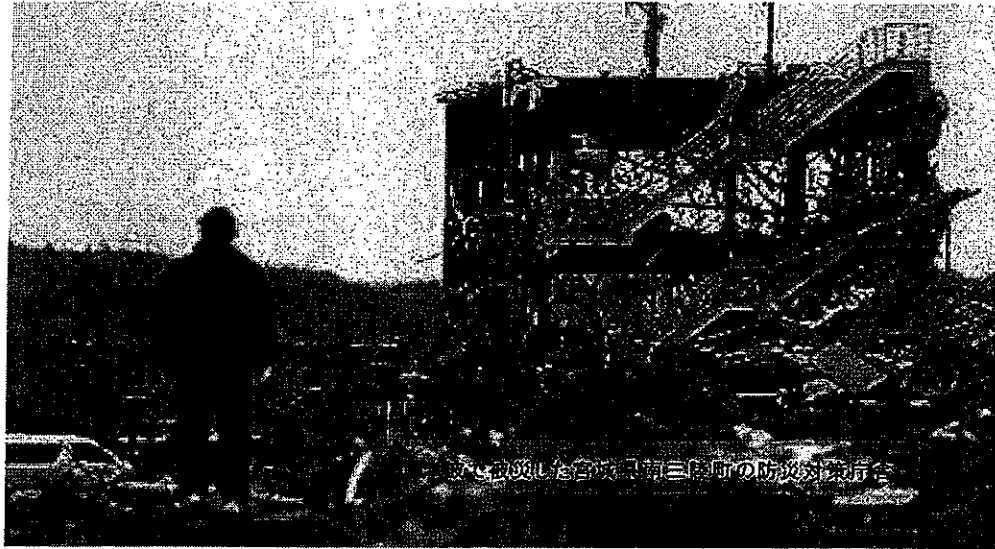
〔県及び市町村の諸行事〕

行事名	日時・場所・内容	問合せ先
消防出初式	日時：平成25年1月13日（日）9:00～11:30 場所：鳥取西高グラウンド・鳥取城お堀端 式典及び分列行進並びに一斉放水、古式操法、はしご登り披露を実施	鳥取市危機管理局 (電話:0857-20-3127)
	日時：平成25年1月13日（日）10:00～12:00 場所：米子市文化ホール・米子港ふ頭 式典及び分列行進並びに一斉放水にあわせた鳥取県消防防災ヘリコプター合同訓練を実施	米子市防災安全課 (電話:0859-23-5338)
	日時：平成25年1月6日（日）10:00～11:30 場所：東巖城町河川敷スポーツ広場 式典及び分列行進並びに一斉放水を実施	倉吉市防災安全課 (電話:0858-22-8162)
	日時：平成25年1月7日（月）10:00～11:30 場所：東巖城町河川敷スポーツ広場 式典及び分列行進並びに一斉放水にあわせた鳥取県消防防災ヘリコプター合同訓練を実施	鳥取中部ふるさと広域 行政管理組合消防局 (電話 0858-26-2121)
	日時：平成25年1月6日（日）10:00～12:30 場所：境港市市民会館・大正町内港ふ頭 式典及び分列行進並びに一斉放水を実施	境港市自治防災課 (電話 0859-47-1071)
	日時：平成25年1月14日（月）9:30～12:00 場所：岩美町民体育館 式典及び分列行進並びに機械点検、一斉放水を実施	岩美町総務課 (電話 0857-73-1411)
	日時：平成25年1月6日（日）10:00～12:00 場所：八頭町船岡公民館 式典及び一斉放水を実施	八頭町総務課 (電話 0858-76-0203)
	日時：平成25年4月7日（日）10:00～12:00 場所：旧若桜町森林組合貯木場跡地 式典及び機械点検並びに一斉放水、パレードを実施	若桜町総務課 (電話 0858-82-2211)
	日時：平成25年3月31日（日）8:00～12:00 場所：智頭小学校、山形小学校、那岐小学校、土師小学校、富沢小学校、山郷小学校 式典及び分列行進並びに機械点検、操法を実施	智頭町総務課 (電話 0858-75-4111)
	日時：平成25年1月6日（日）9:30～11:30 場所：湯梨浜町中央公民館 式典及び分列行進並びに一斉放水を実施	湯梨浜町総務課 (電話 0858-35-3115)
	日時：平成25年1月6日（日）9:30～11:45 場所：大栄中学校体育館、由良川河川敷右岸、旧免許試験場跡地前 式典及び機械点検並びに一斉放水を実施	北栄町総務課 (電話 0858-37-3111)
日時：平成25年1月6日（日）10:00～12:00 場所：琴浦町東伯勤労者体育センター 式典及び分列行進並びに機械点検、一斉放水を実施	琴浦町総務課 (電話 0858-52-2111)	

消防出初式	日時：平成25年1月6日(日)10:00~12:00 場所：南部町農業者トレーニングセンター 式典及び分列行進並びに一斉放水を実施	南部町総務課 (電話 0859-66-3112)
	日時：平成25年1月6日(日)9:00~12:00 場所：伯耆町民岸本体育館 式典及び分列行進並びに一斉放水を実施	伯耆町総務課 (電話 0859-68-3111)
	日時：平成25年1月6日(日)10:00~11:30 場所：日吉津村役場玄関前 式典及び機械点検並びに一斉放水を実施	日吉津村総務課 (電話 0859-27-5950)
	日時：平成25年1月6日(日)10:00~11:50 場所：名和総合運動公園駐車場 式典及び分列行進並びに一斉放水を実施	大山町総務課 (電話 0859-54-5201)
	日時：平成25年1月12日(土)9:30~11:50 場所：日南町総合文化センター 式典及び一斉放水、パレードを実施	日南町総務課 (電話 0859-82-1111)
	日時：平成25年4月7日(日)10:00~12:00 場所：未定	日野町総務課 (電話 0859-72-0331)
	日時：平成25年1月6日(日)9:00~11:30 場所：江府町山村開発センター 式典及び分列行進並びに一斉放水を実施	江府町総務課 (電話 0859-75-2211)
平成24年度鳥取県自主防災組織訓練大会	日時：平成24年12月15日(土)13:00~17:00 場所：倉吉市上灘公民館 県内の自主防災組織が実施する避難訓練について、事例発表、意見交換、避難所運営ゲームを通じて、優良な取組みの普及推奨と活動活性化を図る	鳥取県消防防災課 (電話:0857-26-7082)
鳥取県津波防災講演会	日時：平成24年12月16日(日)13:30~15:30 場所：倉吉未来中心セミナールーム3 東日本大震災を踏まえて、県が新たに公表した津波浸水予測の状況や今後の津波避難対策をはじめ、災害時の「自助・共助」の重要性や災害への備えなど、地域住民の防災力の向上につながる講演会を開催	鳥取県危機管理政策課 (電話:0857-26-7894)
「伝えよう、東日本大震災から2年資料展」	日時：平成25年1月8日(火)~3月29日(金) 場所：鳥取県西部地震展示交流センター 東日本大震災から2年を迎えるに当たり、岩手県陸前高田市や宮城県内の被害や支援活動の写真、様々な団体等の支援活動に関する報告書や書籍等を展示	鳥取県西部地震展示交流センター (電話:0859-72-2220)
緊急情報システム(エムネット)定期導通試験	日時：平成25年1月第2週 場所：県危機対策・情報課及び市町村担当課 緊急情報システム(エムネット)の定期導通試験を実施	鳥取県危機対策・情報課 (電話:0857-26-7878)
消防防災ヘリ雪山救助訓練	日時：平成25年1月10日(木)、15日(火)、21日(月) 場所：三朝町中津ダム周辺 雪山での遭難者の救助を想定した訓練の実施	鳥取県消防防災航空センター (電話:0857-38-8119)
鳥取県市町村長等防災危機管理トップセミナー~市町村長防災危機管理ラボ~	日時：平成25年1月15日(火)13:00~17:00 場所：県庁講堂 講義や演習を通じて災害時に首長に求められる役割やリーダーシップ等について理解を深め、危機管理体制の一層の充実を図る	鳥取県危機管理政策課 (電話:0857-26-7584)

平成24年度災害時 応援協定事業者へ の支援要請訓練	日時：平成25年1月17日（木）9:00～ 場所：県庁災害対策本部室ほか 県と県内協定締結業者の対応能力を向上させるため、災害発生を想定した支援要請訓練を実施	鳥取県危機管理政策課 (電話:0857-26-7894)
平成24年度岡山 県図上防災訓練	日時：平成25年1月17日（木）08:30～17:00 場所：岡山県庁等 南海トラフ巨大地震を想定し、岡山県内の区域に被害が発生した当初の状況における岡山県災害対策本部及び防災関係機関の連携による応急対処の能力向上を図る（評価員派遣）	鳥取県危機対策・情報課 (電話:0857-26-7878)
講習（米子市）	日時：平成25年1月19日（土）13:30～14:30 場所：米子市旗ヶ崎1区公民館 旗ヶ崎1区自治会で、米子市の防災対策についての講演を実施	米子市防災安全課 (電話 0859-23-5337)
Jアラート定期導 通試験	日時：平成25年1月23日（水）14:00～ 場所：Jアラートを設置している施設 全国瞬時警報システム（Jアラート）の国民保護に関する情報の導通試験を毎月第4水曜日に行うもの	鳥取県危機対策・情報課 (電話:0857-26-7788)
平成24年度鳥取 県島根原子力発電 所防災訓練	日時：平成25年1月26日（土）6:50～13:00 場所：鳥取県庁、米子市役所、境港市役所、一時集結所（米子市内・境港市内）、スクリーニング会場（米子市内を予定）、西部総合事務所、衛生環境研究所（EMC）、県営広域避難所（東部地域を予定）、島根県庁、島根県原子力防災センター（OFC）、中国電力（株）島根原子力発電所、その他関係機関等 原子力防災体制見直しに合わせ、原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図るとともに、広域避難計画（案）の検証を図る	鳥取県危機対策・情報課 (電話:0857-26-7878) 米子市防災安全課 (電話 0859-23-5328) 境港市自治防災課 (電話 0859-47-1071)
講習（米子市）	日時：平成25年1月27日（日）13:30～14:00 場所：米子市上場谷集会所 上場谷2区自治会で、自主防災組織結成についての講演を実施	米子市防災安全課 (電話 0859-23-5337)
避難訓練（江府町）	日時：平成25年2月 場所：江府町吉原地内、江府町江尾地内 地震を想定に要援護者、高齢者の避難支援を主体とした避難訓練を実施	江府町総務課 (電話 0859-75-2211)
平成24年度消防関 係表彰式	日時：平成25年2月8日（金）11:00～12:00 場所：米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」 功労のあった消防関係者及び関係団体への表彰を実施	鳥取県消防防災課 (電話 0857-26-7063)
平成24年度鳥取県 消防大会	日時：平成25年2月8日（金）13:00～17:00 場所：米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」 本県の消防関係者が当面する消防の諸問題についての意見発表や講演を実施	公益財団法人鳥取県消防協会 (電話 0859-27-0825)
エマルゴ・トレー ニング・システムを用 いた災害時多数傷 病者救護研修	日時：平成25年2月9日（土）9:20～16:55 場所：鳥取県福祉人材研修センター 災害時における多数傷病者発生時に、現場トリアージから、病院搬送までを図上訓練により検証。（防災関係機関、医療機関参加）	鳥取県危機対策・情報課 (電話:0857-26-7878)
原子力防災講演会	日時：平成25年2月17日（日）10:00～12:00 場所：米子市福祉保健総合センターふれあいの里 大会議室 県民を対象に、放射線の基礎知識や放射線防護などについて理解を高めていただくため、講演会を開催する。（講師：(独)放射線医学総合研究所 勝部主任研究員	鳥取県危機対策・情報課 (電話:0857-26-7878)

鳥取県津波防災講演会



【日時】平成24年12月16日(日) 13:30~15:30

【会場】倉吉未来中心セミナールーム3 (倉吉市駄経寺212-5)

【講師】 まつみ よしはる
 梶見 吉晴 氏

鳥取大学大学院工学研究科教授・鳥取県津波対策検討委員会委員

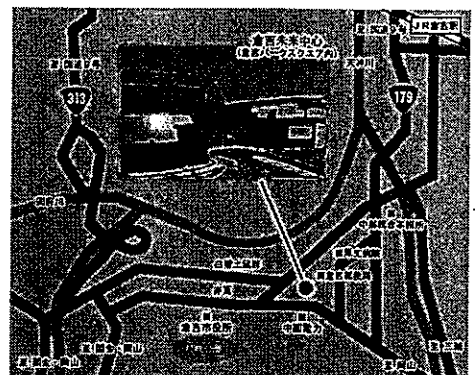
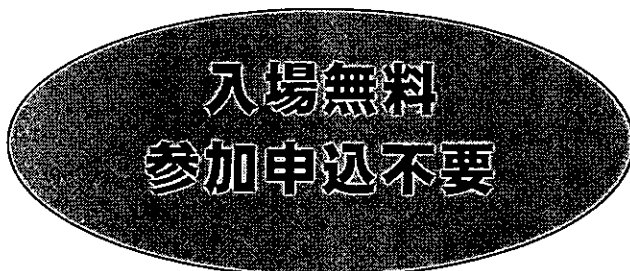
【演題】 「災害に強いまちづくりを支える自助・共助」

～その瞬間を生き残る備えとは～

東日本大震災を踏まえて、県が新たに公表した津波浸水予測の状況や今後の津波避難対策をはじめ、災害時の「自助・共助」の重要性や災害への備えなど、皆様の防災力の向上につながる講演会を開催します。

※入場は無料、事前申込も不要です。お気軽にご参加ください。

【会場案内図】

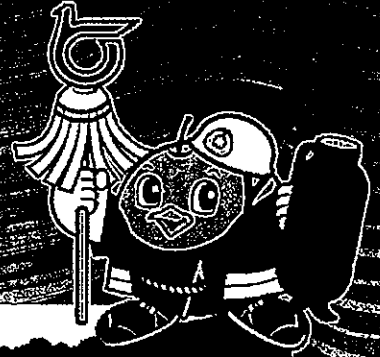


《問合せ先》鳥取県危機管理局危機管理政策課 電話0857-26-7894

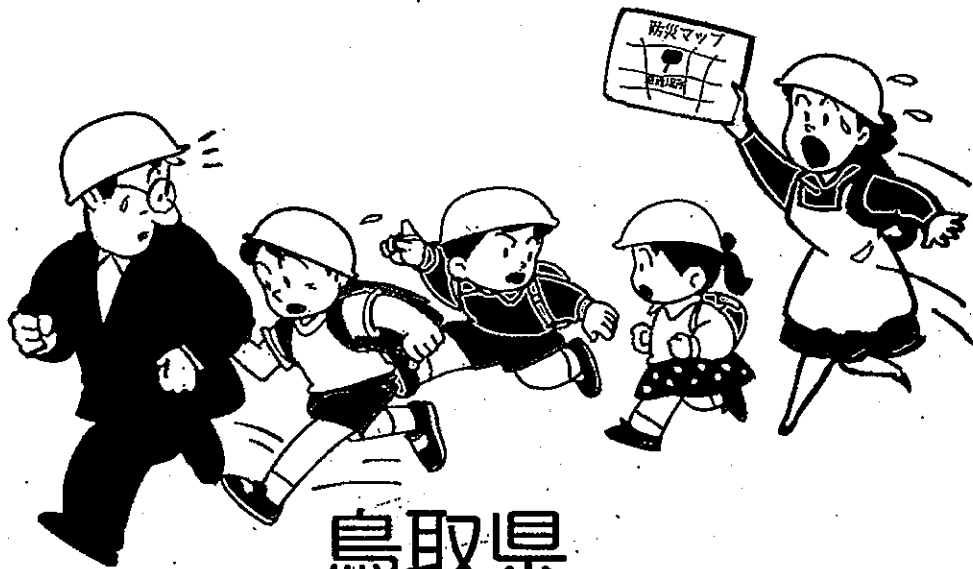
【主催：鳥取県、(財)日本防火協会】

津波から身を守るために

素早い避難は
もっとも有効な津波対策です



東日本大震災の大津波 (写真提供: 岩手県宮古市)



鳥取県

鳥取県に影響のある津波

2011年3月11日に発生した東日本大震災では甚大な津波被害が発生しました。鳥取県では、大規模な津波被害の記録は確認されていませんが、近年では、1983年の日本海中部地震や1993年の北海道南西沖地震の津波により、船舶被害が発生しています。

県では平成23年7月に「鳥取県津波対策検討委員会」を設置し、津波の高さや到達時間などを検討した上で、鳥取県に影響を及ぼす可能性のある震源を3箇所想定し、津波浸水予測図や被害想定を公表しました。



震源の想定規模

①佐渡島北方沖地震

<長さ 222.2 km、

モーメントマグニチュード Mw8.16>

②鳥取沖東部断層地震

<長さ 51 km、

モーメントマグニチュード Mw7.30>

③鳥取沖西部断層地震

<長さ 33 km、

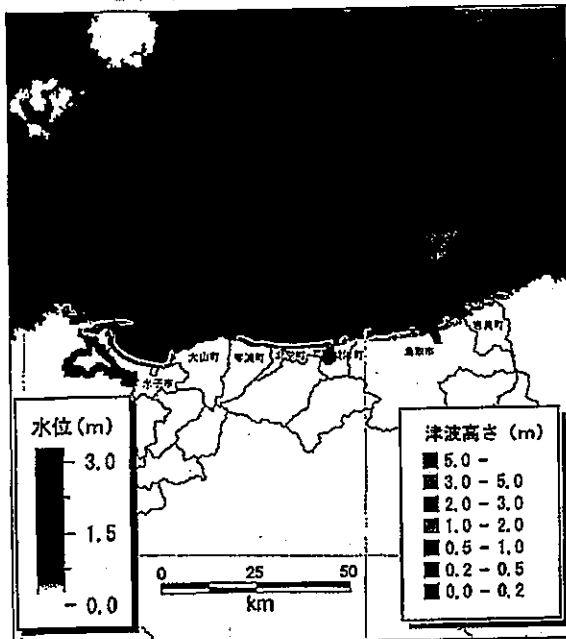
モーメントマグニチュード Mw7.05>

※Mw (モーメントマグニチュード) とは、断層面の面積 (長さ、幅) と、断層付近の地殻の剛性等から算定した断層運動の規模を表したものを。

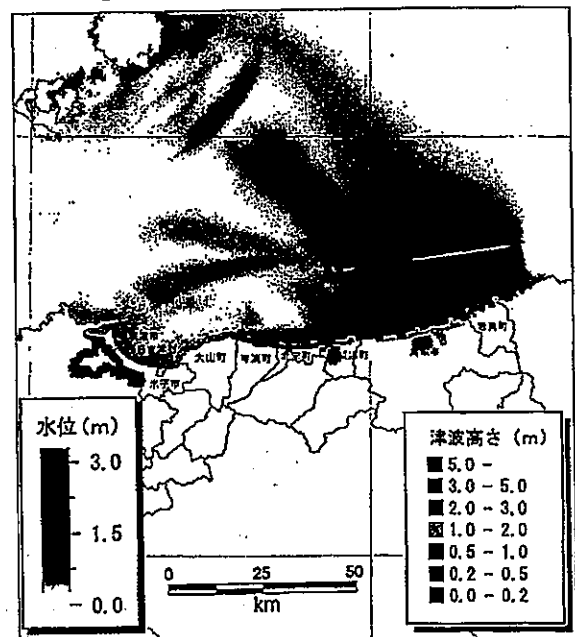


津波シミュレーション結果の一例

①佐渡島北方沖地震の場合



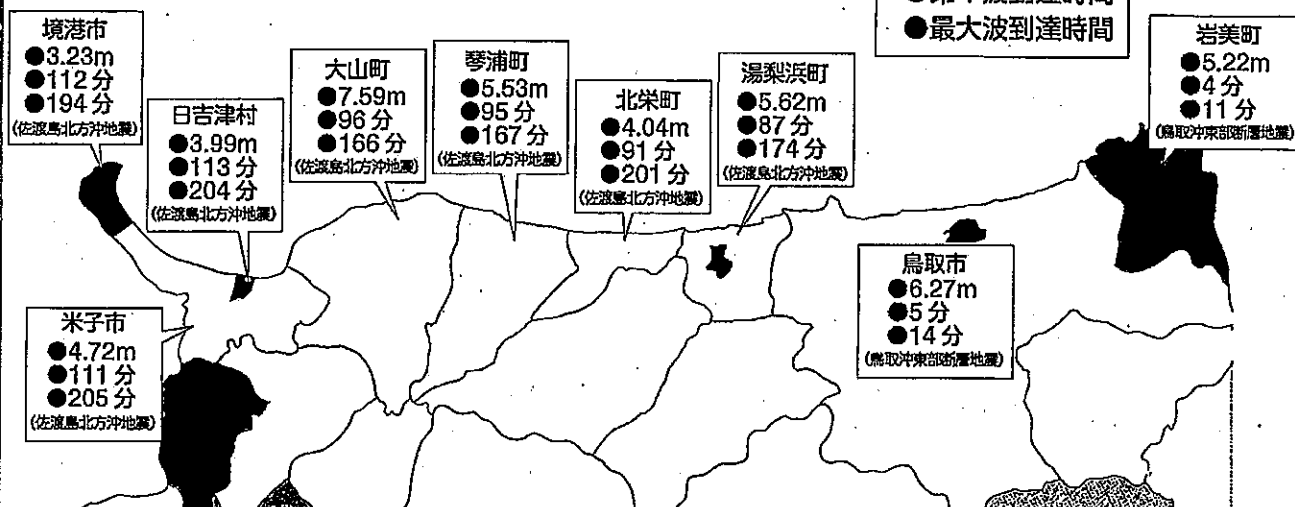
②鳥取沖東部断層地震の場合



津波到達時間と沿岸の最大津波高

津波の高さや到達時間は、震源の位置や規模、沿岸の地形等の違いにより場所ごとに異なります。
 今回想定した地震による県内沿岸の最大津波高のシミュレーションは、遠地津波は佐渡島北方沖地震の7.59m(大山町)、近地津波は鳥取沖東部断層地震の6.27m(鳥取市)という結果となっています。

市町村別の最大津波高と到達時間



※中部地区や大山町等では、鳥取沖東部断層地震や鳥取沖西部断層地震による津波の第1波到達時間にも注意が必要です。

想定地震ごとの最大津波高と到達時間

佐渡島北方沖地震				鳥取沖東部断層地震				鳥取沖西部断層地震			
市町村名	第1波到達時間 (分)	最大波到達時間 (分)	最大津波高 (m)	市町村名	第1波到達時間 (分)	最大波到達時間 (分)	最大津波高 (m)	市町村名	第1波到達時間 (分)	最大波到達時間 (分)	最大津波高 (m)
境港市	81	174	5.78	鳥取市	5	14	6.27	鳥取市	19	56	1.24
米子市	111	205	4.72	大山町	40	210	1.19	米子市	12	20	1.36
湯梨浜町	112	194	3.23	湯梨浜町	45	123	1.79	湯梨浜町	32	37	1.29
岩美町	77	150	3.37	岩美町	4	11	5.22	岩美町	42	55	1.08
湯梨浜町	87	174	5.62	湯梨浜町	8	14	4.57	湯梨浜町	13	38	0.64
北栄町	91	201	4.04	北栄町	12	50	1.54	北栄町	7	13	2.62
琴浦町	95	167	5.53	琴浦町	19	54	1.77	琴浦町	5	13	3.17
大山町	96	166	7.59	大山町	24	85	1.27	大山町	4	10	3.63
日吉津村	113	204	3.99	日吉津村	42	133	0.99	日吉津村	13	22	1.14

津波警報等の種類 (平成25年3月運用開始)

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後、「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報が発表されます。

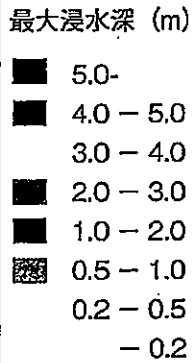
警報・注意報の分類	予想される津波の高さ		
	発表基準	数値での発表	巨大地震の場合の表現
大津波警報	10m~ 5m~10m 3m~5m	10m超 10m 5m	巨大
津波警報	1m~3m	3m	高い
津波注意報	20cm~1m	1m	(表記しない)

例：3mから5mの間の津波が予想されたら「予想される津波の高さは5m」と発表します。
 注意：「津波の高さとは、平常の海面から、津波によって海面が上昇したその高さの差のことです。
 マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。

津波浸水予測図

今回想定した3つの震源ごとに浸水予測のシミュレーションを行い、浸水予測結果を重ね合わせた「最大の津波浸水予測図」を作成しました。市町村では、最大の津波浸水予測図に基づき、避難対策等を進めることとしています。

最大の津波浸水予測図 (境港市の場合)



※浸水予測は、海岸堤防や河川堤防が地震や津波により破壊され機能しない場合と機能する場合等、一定の条件を設定してシミュレーションを行ったものです。実際に津波が発生する場合は、シミュレーション結果より、広範囲で浸水したり、浸水深が深くなったりする場合があります。

※県内沿岸の津波浸水予想図は県のHPでご覧になれます。
ホームページ (鳥取県の津波浸水予測図) <http://www.pref.tottori.lg.jp/31298.htm>

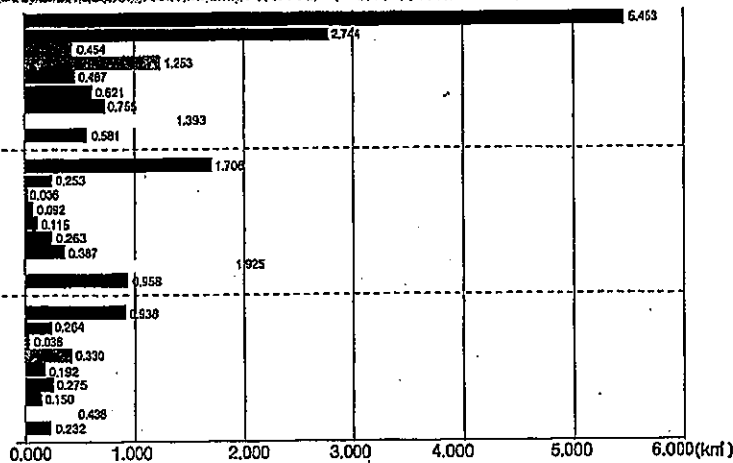
市町村別浸水面積 (km²)

堤防が機能しない場合

佐渡島北方沖地震
(県計 13.741km²)
※河川堤防は機能する想定

鳥取沖東部断層地震
(県計 5.737km²)

鳥取沖西部断層地震
(県計 2.856km²)



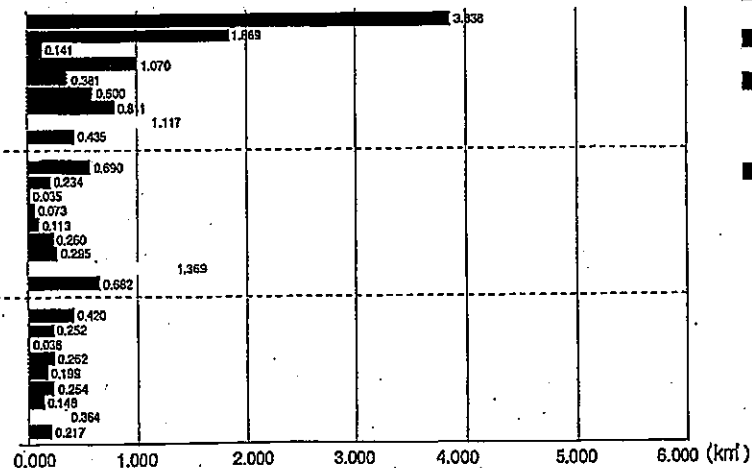
- 境港市
- 米子市
- 日吉津村
- 大山町
- 琴浦町
- 北栄町
- 湯梨浜町
- 鳥取市
- 岩美町

堤防が機能する場合

佐渡島北方沖地震
(県計 10.282km²)

鳥取沖東部断層地震
(県計 3.751km²)

鳥取沖西部断層地震
(県計 2.152km²)



想定される被害



■佐渡島北方沖地震

区分	人的被害 (人)				建物被害 (棟)					
	海岸堤防が機能しない場合		堤防が機能する場合		海岸堤防が機能しない場合			堤防が機能する場合		
	避難対象 人	死者数	避難対象 人	死者数	全壊	大規模半壊	半壊	全壊	大規模半壊	半壊
鳥取市	656	1	469	0	30	53	59	16	26	44
粟子市	2,428	2	598	1	34	62	197	10	15	34
境港市	6,216	1	3,848	1	125	243	933	69	141	502
岩美町	255	1	84	1	18	14	8	16	14	4
湯梨浜町	534	2	315	1	20	32	74	10	14	51
北栄町	35	0	11	0	1	1	2	1	1	2
琴浦町	599	5	281	2	12	10	17	8	6	11
大山町	295	3	109	1	18	22	32	9	10	6
日吉津町	122	0	0	0	1	2	9	0	0	0
計	11,140	15	5,715	7	259	439	1,331	139	227	654



■鳥取沖東部断層地震

区分	人的被害 (人)				建物被害 (棟)					
	堤防が機能しない場合		堤防が機能する場合		堤防が機能しない場合			堤防が機能する場合		
	避難対象 人	死者数	避難対象 人	死者数	全壊	大規模半壊	半壊	全壊	大規模半壊	半壊
鳥取市	996	2	467	1	44	72	101	26	39	40
粟子市	8	0	8	0	0	1	2	0	1	2
境港市	799	1	509	1	9	16	69	5	9	44
岩美町	770	12	330	5	39	26	53	29	11	18
湯梨浜町	215	0	144	0	6	5	23	5	5	19
北栄町	43	0	1	0	0	1	4	0	0	0
琴浦町	141	0	82	0	3	1	1	3	1	1
大山町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日吉津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,974	15	1,541	7	101	122	253	68	66	124

■鳥取沖西部断層地震

区分	人的被害 (人)				建物被害 (棟)					
	堤防が機能しない場合		堤防が機能する場合		堤防が機能しない場合			堤防が機能する場合		
	避難対象 人	死者数	避難対象 人	死者数	全壊	大規模半壊	半壊	全壊	大規模半壊	半壊
鳥取市	121	0	54	0	1	1	5	0	0	2
粟子市	16	0	16	0	0	1	1	1	2	1
境港市	346	1	272	1	3	5	29	3	4	25
岩美町	71	0	71	0	2	4	11	1	3	9
湯梨浜町	147	0	134	0	2	3	19	2	3	18
北栄町	24	0	2	0	0	0	2	0	0	0
琴浦町	202	1	110	0	5	3	4	4	3	2
大山町	14	0	8	0	1	1	0	0	0	0
日吉津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	941	2	667	1	14	18	71	11	15	57

津波の状況に合わせた避難方法

今回想定した3つの震源は、震源の規模や発生場所が違いため、到達時間や津波高にそれぞれ特徴があります。津波から身を守るためには、素早い避難行動が求められますが、津波襲来のパターンごとに避難の方法を変えることが必要です。

- | | |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ①佐渡島北方沖地震
(遠地津波) | ●到達時間/約110分(到達までに時間がある)
●地震動/小さい(遠くの地震のため揺れは小さい)
●津波高/中・西部地区の沿岸で高くなる |
| ②鳥取沖東部断層地震
(近地津波) | ●波到達時間/約4分(到達までに時間がない)
●地震動/大きい(震源が近いため激しい揺れを感じる)
●津波高/東部地区の沿岸で高くなる |
| ③鳥取沖西部断層地震
(近地津波) | ●到達時間/約4分(到達までに時間がない)
●地震動/大きい(震源が近いため激しい揺れを感じる)
●津波高/①②と比較して低いものの中部地区等の沿岸で高くなる |



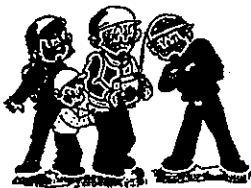
避難方法の違い

遠地津波 (佐渡島北方沖)

- 家族や地域の人へ声を掛け、余裕をもって避難開始
- 原則、徒歩で避難
- 浸水予測範囲内のビルではなく、浸水予測範囲外の高所や避難所に避難
- 自動車で避難せざるを得ない人、災害時要援護者と支援者は、早めに避難
- ラジオなどを携帯し、津波に関する最新情報を確認

近地津波 (鳥取県沖東部・西部)

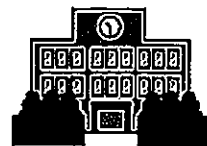
- 「津波てんでんこ」※の教訓に基づき、各自が率先して近くの避難ビルや高台に避難
 - 原則、徒歩で避難
 - 地震で建物などが倒壊し道路が塞がっていることを想定し、避難路や避難手段を選択
 - 自動車で避難せざるを得ない人、災害時要援護者と支援者は事前検討した方法で避難
- ※東北地方の伝承。「津波の時はてんでんこで逃げろ」という内容



※近くに高台がない地域は、なるべく海岸から離れた、市町村が指定する避難施設に避難してください。



津波避難ビルのマーク



津波に対する心得

- 強い揺れや、長い時間ゆっくりした揺れを感じたら直ちに安全な場所に避難する
- 地震を感じなくても、津波注意報や警報が発表されたら避難する
- 津波は繰り返し襲ってくるので、警報注意報が解除されるまで避難しておく
- 海岸や河川敷からできるだけ離れ、なるべく高い所に避難する
- 正しい情報をラジオ、テレビ、市町村防災行政無線等から入手する
- 日頃から、津波の浸水想定区域や到達時間、複数の避難場所や避難順路を確認しておく

家庭や地域での対策

地震や津波はいつ発生するかわかりません。市町村の津波ハザードマップで危険箇所をあらかじめ確認し、避難場所や避難順路、さらに連絡方法等を日頃から家族で話し合っておくことが大切です。災害時にあわてることがないように、市町村や地域の防災訓練に参加して避難を経験しておきましょう。

家族で防災会議

■発災直後の行動を確認

発災直後にまずすべき事を確認しておきましょう。
(身を守る方法、火の始末、近地津波の場合は即避難、家族の安全や周囲の状況確認、連絡方法等)

■非常用持出品の準備と置き場所の確認

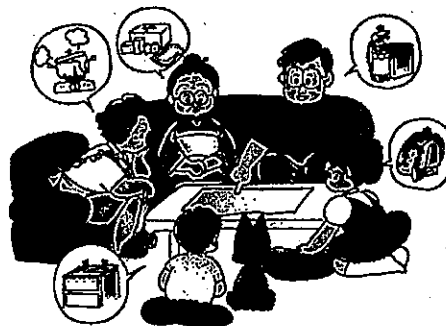
発災後、数日間は電気、水道、ガス等のライフラインや食料の供給が途絶する事が考えられます。避難所等の生活に備え非常持ち出し品を準備し、いつでも持ち出せる場所に置いておきましょう。
(準備品：3日間程度の食料と飲料水、救急セット、懐中電灯、携帯ラジオ、笛等)

■避難場所や危険箇所の確認

散歩のついでに、避難場所や避難順路を確認しておきましょう。
ハザードマップ等で危険な箇所を確認し、実際に見ておくことが大切です。



海拔表示板等で土地の高さを確認することで、より安全に避難する場所を知ることができます。



<堺港市上道地区の津波避難訓練 (2012年10月)>

■避難訓練の実施

日頃から地域で避難訓練を行ったり、市町村の防災訓練に積極的に参加しましょう。情報伝達や避難方法、避難場所を地域全体で確認しておくことが大切です。また、地域に援助が必要な災害時要援護者がいないか確認し、避難方法や支援者の役割分担等を事前に決めておく必要があります。

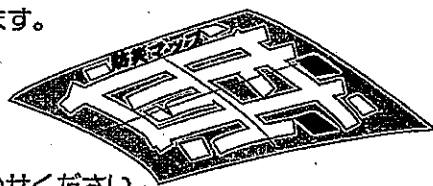
■ハザードマップや自主防災組織等の詳細は市町村にお問い合わせください。

地域で防災活動

大規模災害時には、消防や警察等の公的機関が被災したり、交通網の寸断等により救援活動が十分にできません。自分達の地域はみんなで作るという意識を持って、「自主防災組織」を結成し避難訓練等を行うことが大切です。

■危険箇所の確認や防災マップの作成

地域住民で、地域内の危険箇所や被害の拡大につながる箇所、避難する際に危険な箇所(狭い道路やブロック塀の倒壊)等を点検し、地域の防災マップを作成しておくといざという時に役立ちます。



情報収集と安否確認

いざというときに備えて、避難場所の確認や家族が離ればなれになったときの集合場所と連絡方法を決めておきましょう。災害時の連絡手段には災害用伝言サービスが非常に役立ちます。

我が家の避難場所と連絡方法

避難場所

場所の名前

地図

離ればなれになったときの集合場所

場所の名前

家族みんながよく知っている場所を
数カ所書いておく

- ①
- ②
- ③

連絡方法

家族の緊急連絡方法・電話番号等

災害用伝言サービスの使い方を覚えておく

大規模災害時に家族の安否確認の手段として設置されているのがNTTの「災害用伝言ダイヤル」や、携帯電話の「災害用伝言板」です。いざというときに備えて、これらのサービスの利用方法を確認しておきましょう。

災害用伝言ダイヤルの利用方法

伝言の録音方法

※音声ガイダンスにしたがって
利用してください。

171 ⇒ 1 ⇒

被災地の人の
電話番号
(市外局番から) ⇒ 伝言を
吹き込む
(30秒以内)

伝言の再生方法

※音声ガイダンスにしたがって
利用してください。

171 ⇒ 2 ⇒

被災地の人の
電話番号
(市外局番から) ⇒ 伝言を聞く

※171は「伝言ダイヤルを忘れてイナイ?」と
覚えておきましょう。

携帯電話の災害用伝言板

災害時(震度6弱以上の地震など)に携帯電話サービス会社は「災害用伝言板」を開設します。被災地の人の安否情報を伝言板に登録でき、登録された伝言は、同じ会社の携帯電話はもちろん、他社の携帯電話やPHS、パソコンからでも見ることができます。

伝言板の登録方法

各社のトップメニューから
「災害用伝言板」を開く

「登録」を選択して
伝言内容を選択・入力

- 無事です。
- 被害があります。▼コメント
- 自宅に居ます。(～100文字)
- 避難所に居ます。

伝言板の確認方法

各社のトップメニューから
「災害用伝言板」を開く

「確認」を選択して被災地の人の携
帯電話番号を入力して伝言を見る

発行者
連絡先

鳥取県危機管理局危機管理政策課
〒680-8570 鳥取市東町1丁目271
TEL: (0857)26-7894 FAX: (0857)26-8139
E-mail: kikikanri-seisaku@pref.tottori.jp
ホームページ(鳥取県の危機管理) <http://www.pref.tottori.lg.jp/kikikanrihp/>